

重点施策の実施状況

(平成23年度上期末時点)

平成23年11月11日

関西電力株式会社

目 次

- 1 重点施策の実施状況の確認
 - 2 協力会社作業員の安全意識の更なる向上と徹底
 - 3 当社・協力会社における意思疎通の強化
(社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)
 - 4 若手社員育成策の充実、強化
 - 5 法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みの充実
- 参考 平成23年度 重点施策の方向性

重点施策の実施状況の確認

	これまでの取組状況	確認結果	今後の予定	関連視点
<p>継続</p> <p>協力会社作業員の安全意識の更なる向上と徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○作業責任者に対する安全管理研修会の継続実施(未受講者を対象) ○作業責任者からの作業着手前安全指導の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・安全体感研修の継続実施 H17～23年度上期の労働災害発生状況、昨年度アンケートの要望等を踏まえ、体験項目の充実を検討(滑りやすい箇所の歩行体験)。 ・労働災害事例集等の教育ツールを継続活用 昨年度アンケートの要望を踏まえ、新規事例を追加(H22.11に高浜で発生した旋回中のポーラクレーンへのはさまれ災害等)。 ○労働災害の撲滅に向けた取組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した労働災害(H17～21年度)の傾向分析結果を踏まえ、現場巡視の強化、原子力事業本部長からの全従業員へのメッセージ配信、労働災害が多い曜日におけるのぼりの設置、募集したハットヒヤリ事例による注意喚起を実施。 	<p>計画どおり実施中</p> <p>今年度上期に発生した労働災害を踏まえ、労働災害の撲滅に向けた取組みを充実する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安全管理研修会の継続実施 ○作業着手前安全指導の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・安全体感研修(滑りやすい箇所の歩行体験)の充実 ・労働災害事例集等の教育ツールの継続活用(適宜充実) ○労働災害の撲滅に向けた取組みの継続実施。必要に応じて充実 <ul style="list-style-type: none"> ・現在実施中の左記対策の継続実施 ・今年度発生した労働災害の傾向分析を行い、必要に応じて取組みの充実改善を実施する。 	<p>視点③</p> <p>視点⑫</p>
<p>継続</p> <p>当社・協力会社における意思疎通の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安全最優先の定期検査工程の地道な理解取得活動 <ul style="list-style-type: none"> ・定期検査前説明会における安全最優先の工程検討の考え方やプロセス等の説明、定期検査ピラの配布等 ○コミュニケーション意識の向上活動 <ul style="list-style-type: none"> ・職場懇談会等でのコミュニケーションレベルアップ集を活用した意識向上活動、職場交歓イベント等の実施 ○昨年度実施した協力会社キーマン(元請会社の所長等)からの聞き取り調査等の結果に基づく、安全最優先の定期検査工程に対する追加対応策の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震工事にかかる作業エリア・工程調整機能の向上(工程管理委託要員の手配等)および期限管理(6ヶ月前のメーカ提案書提出、3ヶ月前の工事管理依頼)の実施 ・細部の工程調整、エリア調整の機能向上 等 ・運転計画の精度向上は、今年度より試運用開始を予定していたが、福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の対応に伴い、定期検査中プラントの再稼動時期の見通しが立たないこと等から、社内外の調整は未実施。 	<p>一部は東日本大震災の対応等のため進められていないが、その他は計画どおり実施中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安全最優先の定期検査工程の地道な理解取得活動の継続実施 ○コミュニケーション意識の向上活動の継続実施 ○安全最優先の定期検査工程に対する追加対応策の確実な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震工事にかかる作業エリア・工程調整機能の向上および期限管理の実施 ・細部の工程調整、エリア調整の機能向上の実施 保全体制の見直しに応じて、関電プラント(株)の管理対象工事の調整を関電プラント(株)に移管(H23年度は美浜で実施) 等 ・運転計画の精度向上にかかる取組みの実施 安全優先工程策定WG、中長期運転計画検討会による活動を通じた今後の定期検査計画策定の考え方の事前説明、発電所事務局との協議を踏まえた中長期運転計画(案)の作成 ・第8回社員・協力会社アンケートの結果を評価、分析し、必要に応じて今後の取組みの方向性を検討 	<p>視点⑦</p>
<p>継続</p> <p>若手社員育成策の充実、強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○若手社員の技術力推移の経年観察評価マニュアルに基づく経年観察の継続実施 ○若年層教育の強化として次の項目を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・H21年度およびH22年度入社の大学卒技術系社員について、設定した育成計画に基づく育成指導の実施 ・ペアリングの実施(育成対象となる要員に指導員を指名し、育成指導を展開) ・各発電所における必修課新規配属者への実務講習の実施 ・大学卒新入社員の発電実習におけるタービン制御員、原子炉制御員実習の実施 ・大学卒新入社員の発電実習における発電実習課題発表会のテーマの設定 ○指導技術付与等の方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・指導技術向上等を目的としたコーチング研修の内容について検討、調整 ・発電所各課(室)で独自に取り組んでいる育成策の好事例の収集 	<p>計画どおり実施中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○経年観察の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・施策展開前後における力量「C」への到達期間の比較、評価の実施 ○若年層教育の強化として次の項目を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・育成計画の設定確認、育成結果の評価ならびに必要な応じた改善 ・ペアリングの状況の確認・評価、指導員間の意見交換の実施 ・各発電所における実務講習の活動結果の評価および必要な応じた改善 ・タービン制御員、原子炉制御員実習の一部として、シミュレータを用いた研修発表会の実施、発電実習課題発表会の実施 ○指導技術付与等の方策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・コーチング研修の実施 ・育成策の好事例集の作成、配布 ○個別施策の評価を総合し、発電所と十分にコミュニケーションをとった上で「若手社員が早い段階から現場で能力を発揮できるようにする」との観点で評価実施 	<p>視点⑨</p>
<p>新規</p> <p>法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○法令遵守活動を強化した以降に発生した法令手続きに関する不適合および定期的な評価・改善状況について、再評価を実施し、以下の充実策の方向性を検討 充実策① 火力部門の法令手続きチェックリストとの対比等から抽出した法令を新たに法令遵守支援ツールへ登録 充実策② 個人の知識、気づきに依存しない仕組みを整えるため、社内標準に個別の手続きを明記していない法令手続きを所管している総務ラインにおいて、法令手続きの確実な実施に関する好事例を水平展開 充実策③ 法令等手続きチェックシートで設備、物質を選択すると手続き要となる可能性のある法令名が表示される機能を活用し、設備、物質の選択を必須とし、確実に法令遵守支援ツールが活用できるよう機能強化を検討 	<p>計画どおり実施中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○上期に策定した充実策①～③の具体的な実施、および活動の評価 	<p>視点⑩</p>

2

3

4

5

活動の目的

作業責任者クラスから現場作業員クラスに至るまで、各層に必要な取組みを実施し、危険感受性や安全意識といった各個人の資質を高めることで、労働災害の撲滅を目指す。

実施内容

- 作業責任者(職長)に対する安全管理研修会の継続実施
当社が計画的に作業責任者を対象とした安全管理研修会を実施し、作業員への指導ポイントやKY(危険予知)の正しい実施方法等の知識を改めて付与することで、作業責任者から作業員への効果的な現場指導を行う。
- 作業責任者(職長)からの作業着手前安全指導の継続実施(入構時教育の充実)
(1)未受講者の作業員に対し安全体感研修を実施する。
(2)元請会社が作業着手前に新規入構者に対して実施している安全衛生教育で用いる教育カリキュラムや教育ツールを充実させ、労働災害防止に効果的な教育に改善する。
- 労働災害の撲滅に向けた取組み
(1)労働安全課長、安全技術アドバイザーによる現場巡視、事業本部幹部による全従業員へのメッセージ配信、のぼり設置などによる注意喚起を実施する。
(2)新たに発生した労働災害の傾向分析を実施し対策の充実を図る。

取組状況(1/2)

- 作業責任者(職長)に対する安全管理研修会の継続実施
各発電所において元請会社の作業責任者への安全管理研修会を開催した。
[上期] 美浜 67名(5月13日) 高浜 56名(8月31日、9月21日) 大飯 76名(7月13日)
- 作業責任者(職長)からの作業着手前安全指導の実施(入構時教育の充実)
(1)未受講者の作業員に対し安全体感研修を実施した。
[上期] ・美浜986名 高浜986名 大飯652名

また、平成17~23年度上期に発生した労働災害において、「移動中(歩行中)の転倒」等による災害が多く発生しており、昨年度のアンケートにおいて、「滑りやすい箇所における歩行体感」のカリキュラム追加要望があったことを踏まえ、導入(H23.12予定)を検討中。

※「滑りやすい箇所における歩行体感」(案)

- 濡れたグレーティングや油の付いた縞鋼板上を歩き、「滑りやすさ」や「手摺の必要性」を体感する。
- 段差に気付にくい状況で「つまづき」や「段差の見えにくさ」を体感する。



- 教育ツールの充実(労働災害事例集の活用)
昨年度のアンケートで事例集に「新たな労災事例を順次追加して欲しい」との要望があったことから、新たな事例を半期に1度追加することとし、各元請会社へ配布した。
・巡回中のポーラクレーンへのはさまれ災害など5件を追加
・美浜38社、高浜47社、大飯38社の元請会社へ配布

取組状況(2/2)

- 労働災害の撲滅に向けた取組み
(1)H22年度労働災害の傾向分析結果を踏まえた労働安全課長・安全技術アドバイザーによる現場巡視、事業本部幹部による全従業員へのメッセージ配信、のぼり設置とハットヒヤリ事例による注意喚起を実施した。
(2)H22年度と過去5年間(H17~21年度)に発生した労働災害の傾向を比較分析を実施し、労働安全課長、安全技術アドバイザーの現場巡視時の視点に反映した。
＜分析結果＞
・依然として「経験年数5年未満の者」の労働災害発生率が高い。
・「吊り上げ作業中」の災害がH22年度中に3件発生している。(過去5年間では2件)
・「曜日別」の発生日の発生件数には顕著な特徴は認められない。
(のぼりによる注意喚起を行っている曜日には労働災害が発生していない)
・発生災害の約60%は不安全行動によるものである。

今後の対応

- 作業責任者(職長)に対する安全管理研修会の継続実施
各所計画に基づき継続実施し、改善事項等の年度評価を行い、次年度の改善を検討する。
- 作業責任者からの作業着手前安全指導の継続実施(入構時教育の充実)
(1)安全体感研修を継続実施する。また、現在検討中の追加カリキュラムの導入、周知・啓発を図るとともに、更なる改善の検討を行う。
(2)上期に発生している労働災害の事例を反映した労働災害事例集を元請会社へ配布する。
- 過去の労働災害の傾向分析を踏まえた取組みの継続実施
(1)労働災害の傾向分析を踏まえた対策を継続実施し、効果を検証する。
(2)H23年度に発生した労働災害を分析し、取組みの改善を行い次年度の活動に反映させる。

スケジュール

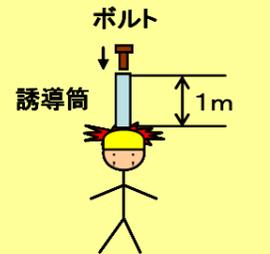
実施項目	計画		実績
	H23年度 上期	H23年度 下期	
1. 安全管理研修会 ・研修会の実施 ・評価・改善検討	■	□ 中間確認 □	年度評価と改善検討 継続実施
2(1)安全体感研修 ・安全体感研修の実施 ・評価・改善検討	■	□ 中間確認 □ カリキュラムの追加	年度評価と改善検討 継続実施
2(2)労働災害事例集の活用 ・教育での活用 ・評価・改善検討	■ H22下期事例反映	□ 中間確認 □ □ H23上期事例反映	年度評価と改善検討 継続実施
3. 労働災害事例の分析 ・H22年度労働災害傾向分析を踏まえた対策の実施 ・新たに発生した労働災害の傾向分析・改善検討	■	□	年度評価と改善検討

安全体感研修カリキュラムの充実

◇これまでのカリキュラム(8項目)

1. ヘルメットの着用・飛来落下体感 (ヘルメットの重要性)

・ヘルメットにボルト(100g、175g)を落下させ衝撃力を体感、さらに頭蓋骨の強度と同等の植木鉢にハンマー(1kg)を落下させ破損の様子を体感することでヘルメットの重要性を認識する。



2. 安全帯の着用・負荷体感 (安全帯の重要性)

・安全帯の宙吊り等を体感し、安全帯装着の重要性等を認識する。



3. 高所危険体感 (はしご、脚立、垂直タラップの危険性)

・はしご、脚立、垂直タラップの昇降を体感し、昇降時の危険性を認識する。

4. 配管漏洩箇所確認危険体感 (配管漏洩発見時の諸注意)

・配管漏洩箇所の探索を体感し、保護メガネ等の防保護具の重要性や漏洩発見時の対処方法を認識する。

5. 電気危険体感 (電気安全の知識)

・感電、電気火災、端子部の発熱を体感し、電気安全の重要性を認識する。

6. 回転体巻き込まれ危険体感 (回転体周辺の危険性)

・ウエスの巻き込みを体感し、回転機器周辺での作業の注意事項と安全対策の重要性を認識する。

7. 仮設足場歩行体感 (仮設足場の知識)

・不安定な仮設足場の歩行を体感し、足場の設置基準や安全対策の必要性を認識する。

8. 玉掛け危険体感 (玉掛け等の安全対策の重要性)

・1本吊り、手指挟まれ、重量物の荷振れを体感し、安全対策の必要性を認識する。

○H20年度

元請会社に当社研修センターで安全体感研修を受講してもらい安全体感研修のインストラクターを養成した。

○H21年度

元請会社のインストラクターが、元請会社の協力会社の作業員に対して必要な安全体感研修を選択して実施した。(延べ7000名以上が受講)

受講した方は、受講済ステッカーをヘルメットに貼り付ける。



◇カリキュラムの充実 これまでの研修後のアンケートでの要望、および労働災害発生状況等を考慮し、H22年度に4項目のカリキュラムを追加した。

1. 溶接・グラインダーによる火災体感

・高さ約1.5mの足場の下に耐火ボックスを置き、その中に有機溶剤を染み込ませたウエスを入れておく。足場の上で、グラインダーや溶接を行い火花やノロによる引火の危険を体感する。



2. 重量物運搬危険体感

・台車による重量物運搬時、荷を固縛していないと床の凹凸や、段差等を乗り越える際に荷崩れが起きる危険性を体感する。



3. 指打撃危険体感(ハンマー使用時の危険性)

・0.5kgのプラスチックハンマーを最大8cmの高さより指上に落下させ打撃の危険性を体感する。



4. 縄ばしご昇降体感

・縄ばしごによる昇降を体感し、補助(ハーネス等)の必要性や誤った昇降手順の危険性を体感する。



当社・協力会社における意思疎通の強化

(社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)

活動の目的

平成22年度のアンケート結果において、安全最優先の工程策定に対する評価が低下したことから、これまでの活動に加え、詳細調査を行い新たな対応策を策定し、順次実施してきた。本年度は新たな対応策を含めた活動の確実な実践とそのフォローを継続実施する。

実施内容

- これまでの活動の継続的な実施
各所における地道な理解活動や個人マナー向上活動
 - 「安全最優先の定期検査工程」を作業員の方々に理解していただける活動を繰り返し実施する。
 - 態度・マナーの更なる向上を目指して、コミュニケーション意識を向上させるための活動を繰り返し実施する。
- 聞き取り調査結果、アンケート自由記述の分析、ヒアリング等に基づく、「安全最優先の定期検査工程」に対する対応策の確実な実施
 - 耐震工事に関する対応策を実施する。
 - 運転計画の精度向上策を実施する。
 - 細部の工程調整、エリア調整の機能向上策を実施する。
 - 作業責任者に対する安全最優先の工程の基本的ポジション説明等を継続実施する。
- 社員・協力会社アンケート(第8回)の分析・評価および今後の取組みの方向性検討実施

取組状況(1/2)

- これまでの活動の継続的な実施
 - 「定期検査工程への意見」への対応(例)
 - 安全最優先の定期検査工程策定の理念、プロセス、連続作業や休日作業の必要性について、定期検査小冊子に記載して配布、定期検査説明会の開催、ビラ配布等を実施した。
 - 「関電社員への意見」への対応(例)
 - 職場懇談会等でコミュニケーションレベルアップ集を活用した意識向上活動を実施した。
 - 職場交歓イベント等、所員と協力会社の方々との一体感醸成活動を実施した。
 - 安全朝礼、安全総決起大会等における発電所長からのメッセージを発信した。
 - 挨拶運動等、各職場単位でのマナー意識向上活動を実施した。
- 聞き取り調査結果、アンケート自由記述の分析、ヒアリング等に基づく、「安全最優先の定期検査工程」に対する対応策の確実な実施
 - 耐震工事に関する対応策の継続実施
 - 耐震工事の作業エリア・工程調整の機能向上策
[美浜発電所3号機第25回定期検査(H23/5~)]
 - 当社が主体となって重点志向によるエリア調整を実施した。
 - 定期検査ごとに工程管理委託要員を配置し、エリア・工程調整および定期検査期間中の作業状況をフォローした。

大飯発電所2号機第24回定期検査(H23/12~)へ展開予定

取組状況(2/2)

- 耐震工事に関する対応策の継続実施(続き)
 - 耐震工事の工事対象決定前から精力的な事前情報入手・調整を実施した。【発電所】
 - 耐震工事の早期工事対象決定、3ヶ月前の発電所への指示を徹底した。【事業本部】
- 運転計画の精度向上の取組み
 - 昨年度、中長期運転計画の精度向上に向けたプロセスを作成し、本年度から試運用開始予定であったが、震災により中長期運転計画の検討ができない状況となった。
- 細部の工程調整、エリア調整の機能向上の取組み
 - 保全体制を見直し、関電プラントによる工程調整・エリア調整を実施した。[美浜3号機第25回]
 - 高浜・大飯は来年度から実施の予定
 - 美浜での実施状況を共有して、細部の工程調整・エリア調整の機能向上の参考とする。
- 作業責任者に対する安全最優先の工程の基本的ポジション説明等の継続な活動(例)
 - 協力会社技能認定教育での説明、定期検査工程会議での説明などを継続的に実施した。

今後の対応

- これまでの活動による対応策を継続実施する。
- 聞き取り調査結果、アンケート自由記述の分析、ヒアリング等に基づく、「安全最優先の定期検査工程」に対する対応策を継続実施する。
- 第8回アンケートの分析・評価を行い、今後の取組みの方向性を検討する。

スケジュール

実施項目	H23年度		H24年度
	上期	下期	
1. これまでの活動の継続実施			継続的に実施
2. 安全最優先の定期検査工程に対する対応策の確実な実施			
(1) 耐震工事に関する対応策の継続実施			
(2) 運転計画の精度向上の取組み			
(3) 細部の工程調整、エリア調整の機能向上の取組み			
(4) 安全最優先の工程の基本的ポジション説明			
3. 社員・協力会社アンケートによる分析・評価	アンケート実施 分析・評価	必要により フィードバック	アンケート実施 分析・評価

当社と協力会社との意思疎通の強化については、安全文化評価の重点施策として鋭意取り組んできたところであるが、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、当社原子力発電所の安全性向上対策や、原子力の信頼回復、地域共生活動等への取組みに当たり、協力会社とのコミュニケーションはさらに重要になってきている。そのような観点から、当社は、福島事故を踏まえた協力会社との意思疎通の向上活動を積極的に行っている。

<協力要請・お礼と情報提供>

- a. 社長と協力会社の皆さまとの対話、協力要請、お礼等
 - ・・・8月9日(美浜)、8月10日(高浜、大飯)
- b. 原子力事業本部・協力会社連絡会・・・10月3日
 - ・緊急安全対策や福島支援へのお礼と継続的な協力をお願い
- c. 外部監査、QMS対話・・・6～12月
 - ・品質保証グループによる協力会社各社への監査等の際に、原子力を取り巻く近況等を紹介すると共に、節電や福島支援へのお礼等を実施。
- d. 福島第一原子力発電所事故を踏まえた対策内容の机上教育および訓練見学(7月11日 美浜)
- e. 各発電所の広報誌を協力会社へ配布し、安全性向上対策等をお知らせ (都度 各発電所)



【社長と協力会社の皆さまとの対話の様子】

<意見交換>

- a. 原子力事業本部・協力会社連絡会・・・10月3日
 - ・原子力を取り巻く状況や今後の運転計画などについての意見交換
 - b. 所次長(発電所幹部)対話のフォロー活動・・・7月～8月(高浜)
 - ・発電所課長クラスが、福島第一原子力発電所事故に係る対話および意見交換
 - c. 安全衛生協議会・・・毎月各発電所にて開催
 - ・発電所幹部が元請会社(責任者)へ震災への取組状況等について説明し意見交換
- 例) 震災を踏まえた原子力発電所の対応状況、大飯発電所3号機ストレステスト報告書の概要説明 他

<いただいた主なご意見の内容>

- ・今後の工事の見通し(減少～無くなる)に対するご懸念
- ・同時期の再稼働、定期検査のラップは、出来れば回避してほしい、とのご意見
- ・地震、津波対策について地域へのPR不足では、とのご意見
- ・各社が知恵を絞り、コミュニケーションを活発にして、この事態を乗り切っていくことが大事、とのご意見
- ・津波対策やストレステストについてのご質問 等

当社・協力会社における意思疎通の強化(福島事故を踏まえた取組み状況)

(つづき)

d. 親方対話・・・6月23日～7月19日(大飯)

- ・発電所幹部と協力会社(元請会社以外)の責任者との対話の中で、震災への取組状況等を説明し意見交換を実施(68社/12回)

e. 協力会社キーパーソン対話・・・7月22日(大飯)、10月4日(高浜)、11月18日予定(美浜)

- ・本店および発電所幹部と協力会社のリーダークラスの方との対話の中で、福島事故の影響(再起動や定期検査工事の見通し等)について意見交換



【協力会社キーパーソン対話の様子】

<一体感の醸成活動>

a. 構内の清掃活動および昼食会・・・7月11日～7月13日(美浜)

b. 定期検査慰労会・・・10月26日(高浜)

c. 大縄跳び大会・・・7月19日～7月20日(美浜)、10月24日～10月31日(大飯)



【美浜発電所の構内清掃活動および昼食会の様子】



【大飯発電所の大縄跳び大会の様子】

<表彰>

a. 原子力事業本部長報賞の表彰式実施・・・10月3日(原子力事業本部)

- ・今年1月～6月の期間、「業績貢献」「事故未然防止」などの観点で、発電所の安全・安定運転に多大な貢献をいただいた6件16団体(個人を含む)の方々を表彰



【原子力事業本部長報賞の表彰式の様子】

活動の目的

若手社員が早い段階から現場で能力を発揮できるようにする。

実施内容

1. 若手社員の技術力推移の経年観察評価(対象:全学歴)
2. 若年層教育の強化
 - (1)新規配属者の育成目標の明確化 (対象:大学卒(H21、22年度入社))
 - (2)育成体制としてのペアリングの実施 (対象:全学歴)
 - (3)必修課実務講習による早期立上り支援 (対象:全学歴)
 - (4)発電実習への制御・主機実習導入 (対象:大学卒(H23年度入社))
 - (5)発電実習課題発表会 (対象:大学卒(H23年度入社))
3. 指導技術付与方策検討
 - (1)コーチング研修の導入
 - (2)各課(室)独自の育成策の良好事例集作成、配布

取組状況

1. 若手社員の技術力推移の経年観察評価

各施策展開後のH21、22年度新規配属者の力量「C」までの到達者数、到達期間を算出した。
2. 若年層教育の強化
 - (1)各発電所において、必修課配属後1年間およびそれ以降の配属先での育成目標を設定し、それに基づいた育成に取り組んでいる。
 - (2)ペアリングの対象となる要員全員に対して、各職場で指導員を指名している。
 - (3)各発電所において実務講習会を開催している。
 - (4)大学卒用の実習教程表を用いた制御、主機実習を実施するとともに、一部にシミュレータを用いた研修も行っている。なお下期にシミュレータ研究発表会を開催する予定である。
 - (5)発電実習開始以降、課題発表会にむけた準備を進め、全員が発表テーマを設定済みである。
3. 指導技術付与方策検討
 - (1)研修カリキュラムの内容について講師予定者と研修内容を調整中である。
 - (2)各課(室)で取り組んでいる人材育成策の調査結果をもとに良好事例集を作成中である。

今後の対応

1. 若手社員の技術力推移の経年観察評価

力量「C」への到達期間について、各施策展開の前後で比較し、評価していく。
また担当設備の種類や数による到達期間の違いにも着目した評価を検討していく。
2. 若年層教育の強化
 - (1)H23年度新規配属者についても配属後1年間の育成目標を設定していく。
 - (2)適宜、指導員の指名状況を確認するとともに、コーチング研修の機会を利用し指導員間の意見交換を行う。
 - (3)各発電所のコーディネーターから活動結果の報告を受け、評価・改善を行う。
 - (4)制御・主機実習を継続するとともに、シミュレータ研修発表会を開催する。(11月2日)
 - (5)発電実習課題発表会を開催する。(11月10日)
3. 指導技術付与方策検討
 - (1)コーチング研修を、ペアリングの指導者や、若手社員を指導する機会の多い社員を対象に実施していく。
 - (2)良好事例集を作成し、各発電所に配布する。
- 4.活動の総合評価

個別施策の評価および発電所との意見交換を踏まえ、総合的な評価を行う。

スケジュール

実施項目	H23年度	H23年度	H24年度
	上期	下期	
1. 技術力推移の経年観察評価	▼データ収集	▼データ収集	データ収集、評価 継続的取組み
2. 若年層教育の強化		育成状況の確認	評価 23年度入社者に対する 設定状況の確認 継続的取組み
(1)大学卒新規配属者の育成目標の明確化	▼状況確認	指導員間の 意見交換	▼状況確認、評価 継続的取組み
(2)ペアリングの実施	状況確認		▼評価 コーディネーターからの活動結果報告、 継続的取組み
(3)実務講習による早期立上り支援		▼発表会	▼評価 制御・主機実習の実施 (シミュレータ研修～発表会含む)
(4)発電実習での制御・主機実習	▼発表会		▼評価 テーマ設定依頼～発表会
(5)発電実習課題発表会	▼発表会		▼評価
3. 指導技術付与等の方策検討	講師、カリキュラム等の検討、調整	研修の実施	▼評価
(1)コーチング研修の導入	情報収集、詳細内容確認	▼事例集の作成	▼発電所へ配布
(2)育成策の良好事例集作成		▼事例集の作成	▼発電所へ配布
4. 活動の総合評価		発電所との意見交換	▼個別施策の評価を踏まえて評価

活動の目的

一般法令に関する手続きをより確実に実施できるようにする。

実施内容

1. 現状の法令遵守活動の再評価

- ・美浜発電所3号機事故を踏まえ、法令遵守活動強化として、H19年度から法令遵守支援ツールの充実、法令ネットワークの試運用を行い、以降、本格運用に移行し、定期的な評価、改善を行ってきた。
- ・本格運用後(H21～H22年度)に発生した法令手続きに関する不適合および定期的な評価・改善状況を再評価し、充実する法令遵守活動の方向性を検討する。

2. 充実策の計画立案

1. の方向性に沿って、具体的な充実策を立案する。

3. 充実策の実施

2. の計画に従い、順次実施する。

4. 充実策の評価

3. で実施した充実策の実施状況を評価する。

取組状況(1/2)

1. 現状の法令遵守活動の再評価及び充実策の計画立案

現状の活動を再評価した結果から施策の方向性を検討し、具体的な充実策として、以下の3つを立案した。

- ①火力部門の法令手続きチェックリストとの対比、キーマンを選任した法令とツール登録した法令の対比から抽出した法令を新たに支援ツールへ登録する。

取組状況(2/2)

- ②社内標準に個別の手続きを明記していない法令手続きを所管する部署の代表として、総務部門で実施している社内手続きの確実な実施に関する取組み等を確認し、良好事例の水平展開、社内文書化等を図る。
- ③その他扱いの法令チェックで対象法令を検索する際に、設備、物質名で検索し、法令遵守支援ツールを活用するような仕掛けを検討する。更に選択された法令が審査されやすい仕組みを検討する。

今後の対応

1. 立案した計画に基づき、準備ができたものから順次実施する。
2. 実施した充実策の実施状況を評価する。

スケジュール

実施項目	計画		実績
	H23年度 上期	H23年度 下期	H24年度
1. 現状の法令遵守活動の再評価	■		
2. 充実策の計画立案	■		
3. 充実策の実施(*)		□	
4. 充実策の評価(*)			□

(*)H24年度以降は、法令遵守活動の評価の仕組みのなかで、継続的な改善を行う。

平成23年度 重点施策の方向性

評価の視点		H22年度評価 ●:課題 ◇:気がかり	
組織・人の意識、行動	インフラ/システム	社員	◇ トラブルや労働災害の発生状況に鑑みた安全意識の再徹底に係る活動状況について注視していく。
		協力会社	● 協力会社作業員の安全意識の更なる向上を図っていく。
			◇ 協力会社アンケート「安全最優先の工程」の肯定的な評価が低下したことに対応し、H22年度より運転計画の精度向上、作業エリアの調整の向上を行うこととしており、その状況を注視していく。 (視点⑦の課題の中で対応)
	コミュニケーション		◇ 新規プラント、耐震対応等、新たな課題がある中で、中長期的な要員配置計画・育成方針の達成に十分な要員が配置されているか継続して注視していく。
			◇ ベテラン社員から若手社員に今後徐々に置き換わる中で、実質的なマンパワー(要員×力量の総和)が維持されているか継続して注視していく。(⇒社員の育成状況、技術継承への対応をモニタリング)
			◇ 連携強化WG、調整会議等にて事業本部および発電所の調整が適切に図られていくか注視していく。
			◇ 発電所内、部門内の連携が改善していくか注視していく。
			● 当社・協力会社における意思疎通を強化していく。(社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)
	学習する組織		◇ 現場における協力会社社員とのコミュニケーションを促進し、保全活動の充実に資するため、当社社員が現場に出向くことができるかについて注視していく。
			◇ 一部社員の態度が悪いとされる状況が改善されていくか注視していく。
			◇ 今後とも原子力諸課題について、地域の方々に適時適切かつ丁寧な理解活動を心がける必要がある。
		社員	● 若手社員が早い段階から、現場で能力を発揮できるようにするため、人材育成策について継続して実施していく。
		協力会社	◇ 協力会社の力量の維持、向上に向けた支援が効果的に行われていくか注視していく。
			● 法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みを充実していく必要がある。
		◇ 不要な業務削減等のルール改善が適宜継続的に図られていくか、今後も注視していく。	
安全の結果	プラント安全	◇ 軽微な火災が2件発生しており、今後の対応について注視していく。	
	労働安全	● 協力会社作業員の安全意識の更なる向上を図っていく。(視点③) ● 重大な労働災害の発生に鑑み、種々の個別対策を実施しているところであるが、リスク意識の向上を着実に図っていく必要がある。(視点⑫)	
	社会の信頼	● 法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みを充実していく必要がある。(視点⑩)	

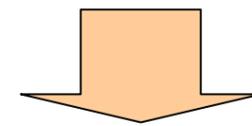
H23年度の重点施策の方向性

継続① 協力会社作業員の安全意識の更なる向上と徹底

継続② 当社・協力会社における意思疎通の強化(社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)

継続③ 若手社員育成策の充実、強化

新規① 法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みの充実



H23年度重点施策の策定